

特定非営利活動法人 フローレンス
定款

(2021年10月6日 認証)

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人フローレンスという。また、英文名は NPO Florence とする。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を東京都千代田区神田神保町一丁目14番1号に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、活動地域の働く母親・父親たちに対して、地域社会を核にした新しい子育てモデルに基づき、保育及び子育てに関する事業等を行い、地域の子育て環境及び学習環境の向上、次世代の子育てについての啓発、またこれによる地域社会の活性化及び住みよいまちづくりに寄与すると同時に、これを全国に発信し広めていくことを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1)保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2)まちづくりの推進を図る活動
- (3)学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (4)子どもの健全育成を図る活動
- (5)経済活動の活性化を図る活動
- (6)職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- (7)前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業の種類)

第5条

この法人は、第3条の目的を達成するため、特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行う。

- (1)病(後)児保育サービス事業、保育事業、保育施設等の運営事業、児童福祉法に基づく居宅訪問型保育事業及びこれらの関連事業
- (2)子どもたちの安心・安全な暮らしの確保に係る事業及び支援が必要な子どもたちへの学習・教育等の支援事業
- (3)介護保険法に基づく居宅サービス事業及び健康保険法に基づく訪問看護事業
- (4)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業、その他同法に基づく事業
- (5)児童福祉法に基づく障害児通所支援事業

(6)様々な理由で困窮している親子を救済するための養子縁組あっせん事業、相談支援、保護者支援、生活支援等の支援事業、その他親子の安心・安全なくらしの確保に係る事業及びこれらの関連事業

(7)この法人と事業目的が近似している法人又は個人を支援、助成、育成する事業

(8)認定病児保育スペシャリストの育成・資格認定事業

(9)前各号の事業並びにソーシャルビジネス等に関する広報活動、調査研究、普及啓発、人材育成、政策提言及び連携促進に係る事業(書籍、雑誌その他印刷物及び電子出版物の発行事業を含む。)

(10)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の2種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法(以下「法」という。)上の社員とする。

(1)正会員この法人の目的及び事業に賛同し、組織運営及び事業活動へ意欲的に参加するため入会した個人

(2)賛助会員この法人の事業を賛助するため入会した個人及び団体

2 正会員は本定款及び別に定める会員規程等の定めるところに従い、この法人の組織運営及び事業活動に積極的に参加しなければならない。

(入会)

第7条 正会員、賛助会員の入会について、特に条件は定めない。

2 正会員、賛助会員として入会しようとするものは、代表理事が別に定める入会申込書により、代表理事に申し込むものとする。

3 代表理事は、前項の申し込みがあったとき、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。

4 代表理事は、第2項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面又は電磁的方法をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第8条 会員は、理事会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1)退会届の提出をしたとき。

(2)本人が死亡し、若しくは失そう宣告を受け、又は会員である団体が消滅したとき。

(3)継続して1年以上会費を滞納したとき。

(4)除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、代表理事が別に定める退会届を代表理事に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを除名することができる。

(1)この定款に違反したとき。

(2)この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2 前項の規定により会員を除名しようとする場合は、議決の前に当該会員に弁明の機会を与えなければならない。

(入会金及び会費の不返還)

第12条 既に納入した入会金及び会費は、返還しない。

第4章 役員

(種別及び定数)

第13条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事3人以上12人以内

(2) 監事1人以上3人以内

2 理事のうち1人を代表理事とし、また副代表理事1人をおくことができる。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、理事会において選任する。

2 代表理事は、理事の互選とする。

3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることにはならない。

4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第15条 代表理事は、この法人を代表し、その業務を総理する。

2 副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故があるとき又は代表理事が欠けたときは、代表理事があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び総会または理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる職務を行う。

(1) 理事の業務執行の状況を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。

(4) 前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。

(5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

5 代表理事に係る利益相反行為は、副代表理事又は理事会で選任する他の理事が代表理事の職務を代行する。

(任期等)

第16条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠のため、又は増員により就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

4 第14条及び前3項に定めるもののほか、役員選任及び任期に関して必要な事項は、理事会の決議を経て、代表理事が定める理事会規則による。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当する場合には、総会の議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとする場合は、議決の前に当該役員に弁明の機会を与えなければならない。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けすることができる。

2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、代表理事が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、ディレクターその他の職員を置く。

2 職員は、代表理事が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の会議は、総会及び理事会の2種とする。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(総会の権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散及び合併
- (3) 事業報告及び決算
- (4) 会員の除名
- (5) 役員解任
- (6) 解散時の残余財産の帰属

(総会の開催)

第24条 通常総会は、毎年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め、招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。
- (3) 監事が第15条第4項第4号の規定に基づいて招集するとき。

(総会の招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除いて、代表理事が招集する。

2 代表理事は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から5日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集する場合には、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面又は電磁的方法により、開催の日の少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(総会の議長)

第26条 総会の議長は、その総会に出席した正会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することはできない。

(総会の議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会での表決権等)

第29条 各正会員の表決権は平等なものとする。

2 やむを得ない理由により総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条及び次条第1項の規定の適用については出席したものとみなす。

4 理事又は正会員が、総会の目的である事項について提案した場合において、正会員の全員が書面又は電磁的方法により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の総会の決議があったものとみなす。

5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(総会の議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 正会員総数及び出席者数(書面若しくは電磁的方法による表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又は署名しなければならない。

3 前2項の規程にかかわらず、正会員全員が書面又は電磁的方法で同意の意思表示をしたことにより、総会の議決があったとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 総会の決議があったものとみなされた事項の内容

(2) 前号の事項の提案をした者の氏名又は名称

(3) 総会の決議があったものとみなされた日

(4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(理事会の構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事会は、総会の権限に留保された事項を除き、理事の議決に基づき、この法人の業務その他の事項を決定する。

3 監事は理事会に出席し、意見を述べることができる。

4 この定款に定めることのほか、理事会の運営は別に定める理事会規則の定めによる。

(理事会の権能)

第32条 理事会は、第31条4項により、理事会規則で定める事項を議決する。

(理事会の開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 代表理事が必要と認めたとき。

(2) 理事総数の3分の2以上から理事会の目的である事項を記載した書面又は電磁的方法により招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集の請求があったとき。

(理事会の招集)

第34条 理事会は、代表理事が招集する。

(理事会の議長)

第35条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

(理事会の議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条によって招集した際に、あらかじめ通知した事項とする。

(理事会の表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

(理事会の議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面若しくは電磁的方法による表決者にあつては、その旨を付記すること。)

(3) 審議事項

(4) 議事の経過の概要及び議決の結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人が記名押印又は署名しなければならない。

第7章 資産

(構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

(1) 設立当初の財産目録に記載された資産

(2) 入会金及び会費

(3) 寄付金品

(4) 財産から生じる収益

(5) 事業に伴う収益

(6) その他の収益

(区分)

第40条 この法人の資産は、特定非営利活動に係る事業に関する資産とする。

(管理)

第41条 この法人の資産は、代表理事が管理し、その方法は、理事会を経て、代表理事が別に定める。

第8章 資産及び会計

(会計の原則)

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(会計区分)

第43条 この法人の会計は、特定非営利活動に係る事業会計とする。

(事業計画及び予算)

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う予算は、毎事業年度ごとに代表理事が作成し、理事会の議決を経なければならない。

第45条 削除

第46条 削除

(予算の追加及び更正)

第47条 事業計画及び予算は必要に応じ、理事会の議決を経て、変更することができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び活動計算書等決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、代表理事が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(

事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第50条 削除

第9章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の5分の4以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する事項については、所轄庁の認証を得なければならない。

2 この法人が定款を変更(前項の規定により所轄庁の認証を得なければならない事項を除く。)したときは、所轄庁に届け出なければならない。

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

(1) 総会の決議

(2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

(3) 正会員の欠亡

(4) 合併

(5) 破産手続開始の決定

(6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の5分の4以上の承諾を得なければならない。

3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

4 この法人が解散したときは、総会において選任された者が清算人となる。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散(合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。)したときに残存する財産は、法11条第3項に掲げるもののうち、総会の議決によって決定されたものに譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の5分の4以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページにおいて行う。

第11章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、代表理事がこれを定める。

附則

1この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げるとおりとする。

理事長 駒崎 弘樹

理事 小坂 和輝

同 木下 斉

同 池田 奈緒子

監事 網嶋 信一

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、この法人の成立の日から2005年12月末日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第44条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第43条の規定にかかわらず、成立の日から、2005年9月17日とする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

(1)入会金 正会員 5,000円

賛助会員 10,000円

パートナーシップ会員 0円

アドバイザー会員 0円

(2)年会費 正会員 10,000円

賛助会員 10,000円(個人)

100,000円(法人)

パートナーシップ会員 0円

アドバイザー会員 0円

これは、当法人の定款である。

東京都千代田区神田神保町一丁目14番1号

特定非営利活動法人フローレンス

代表理事 駒崎 弘樹

令和2年度 活動計算書 (その他事業がない場合)

令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

認定特定非営利活動法人 フローレンス

(単位:円)

科	目	金額	小計・合計
一般正味財産増減の部			
【A】 経常収益			
1	受取寄附金		819,329,784
	受取寄附金	819,015,284	
	指定正味財産の部より受取寄附金振替額	314,500	
2	受取助成金等		1,786,175,910
	受取民間助成金	86,000,607	
	受取国庫補助金等	1,700,175,303	
3	事業収益		1,116,200,289
	病(後)児保育事業収益	578,243,329	
	みらいの保育園事業収益	57,831,893	
	被災地支援事業収益	13,855,831	
	障害児保育事業収益	408,151,485	
	赤ちゃん縁組事業収益	10,165,462	
	こども宅食事業収益	9,102,091	
	コミュニティ創出事業収益	22,029,059	
	ソーシャル・プロモーション事業収益	16,821,139	
4	その他の収益		43,921,736
	雑収入	43,902,700	
	受取利息	19,036	
経常収益計			3,765,627,719
【B】 経常費用			
1	事業費		
	(1) 人件費		2,235,419,008
	給与手当	1,685,986,342	
	賞与	205,688,347	
	通勤費	41,524,250	
	法定福利費	287,111,062	
	派遣スタッフ人件費	15,109,007	
	(2) その他経費		787,174,543
	業務委託費	44,047,512	
	保育スタッフ訪問費	9,819,565	
	旅費交通費	47,597,845	
	研修費	7,996,868	
	広告宣伝費	107,020,987	
	給食材料費	19,567,148	
	イベント開催費	1,725,425	
	園児健康診断費	8,445,299	
	検査予防接種費	2,617,419	
	病児保育施設利用料	324,547	
	福利厚生費	12,820,577	
	会議費	1,088,251	
	交際費	85,095	
	消耗品費	38,820,408	
	文書印刷費	3,130,022	
	新聞図書費	410,311	
	地代家賃	107,203,825	
	水道光熱費	13,224,108	
	通信費	18,609,649	
	情報システム費	20,154,165	
	リース料	1,109,961	
	賃借料	13,479,963	
	保険料	7,565,870	
	荷造運賃	13,806,931	
	修繕費	3,145,917	
	諸会費	606,355	
	支払報酬料	1,779,412	
	支払手数料	26,207,518	
	租税公課	47,770,058	
	寄附金	160,021,583	
	減価償却費	42,522,072	
	雑費	4,364,877	
	雑損失	85,000	
事業費計			3,022,593,551

2 管理費		
(1) 人件費		148,391,257
役員報酬	2,700,981	
給料手当	100,104,162	
賞与	12,601,010	
通勤費	3,481,013	
法定福利費	18,062,481	
派遣スタッフ人件費	11,441,610	
(2) その他経費		157,945,376
業務委託費	21,712,311	
インターン活動費	650,000	
旅費交通費	1,078,739	
研修費	2,886,002	
広告宣伝費	1,412,667	
福利厚生費	1,504,984	
会議費	734,880	
消耗品費	3,399,284	
文書印刷費	981,523	
新聞図書費	56,975	
地代家賃	43,137,000	
水道光熱費	3,964,739	
通信費	4,594,151	
情報システム費	20,715,984	
リース料	2,193,579	
賃借料	3,857,633	
保険料	1,558,730	
荷造運賃	652,428	
諸会費	44,900	
支払報酬料	13,535,200	
支払手数料	3,581,289	
租税公課	15,214,464	
減価償却費	5,639,640	
雑費	1,809,167	
支払利息	3,029,107	
管理費計		306,336,633
経常費用計		3,328,930,184
当期経常増減額【A】－【B】・・・①		436,697,535
(C) 経常外収益		
フローレンス復興支援等積立金戻入	0	
おうち保育園等大規模改修積立金戻入	0	
経常外収益計		0
(D) 経常外費用		
特別修繕引当金繰入	1,416,930	
ひとり親積立金繰入	105,000,000	
保育園修繕積立金繰入	9,100,000	
人材等投資積立金	175,000,000	
災害支援積立金繰入	10,000,000	
あたらしいつながり創造積立金繰入	105,000,000	
経常外費用計		405,516,930
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②		△ 405,516,930
税引前当期一般正味財産増減額(1)+(2)・・・③		31,180,605
法人税、住民税及び事業税・・・④		685,400
前期繰越一般正味財産額・・・⑤		949,473,707
【E】次期繰越一般正味財産額(3)-(4)+(5)		979,968,912
指定正味財産増減の部		
1 受取寄附金		314,500
受取寄附金	314,500	
2 受取助成金等		0
受取民間助成金	0	
受取国庫補助金等	0	
3 一般正味財産への振替額		△ 314,500
一般正味財産の部へ受取助成金等振替額	△ 314,500	
当期指定正味財産増減額		0
当期指定正味財産増減額(再掲)・・・⑥		0
前期繰越指定正味財産額・・・⑦		0
【F】次期繰越指定正味財産額(6)+(7)		0
【G】次期繰越正味財産額合計(E)+【F】		979,968,912

令和2年度 貸借対照表

令和3年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 フローレンス

科 目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部		
1 流動資産		1,916,661,595
現金及び預金	1,622,526,239	
売掛金	261,288,372	
貯蔵品	43,185	
未収入金	1,253,380	
立替金	4,536,592	
前払費用	27,013,827	
流動資産合計・・・①		1,916,661,595
2 固定資産		264,794,501
(1) 有形固定資産		264,794,501
建物	55,280,454	
附属設備	185,337,285	
構築物	6,415,589	
車両運搬具	5,634,204	
工具器具備品	9,722,833	
一括償却資産	2,404,136	
(2) 無形固定資産		28,723,198
ソフトウェア	28,723,198	
(3) 投資その他の資産		60,196,265
出資金	10,000	
敷金	43,723,915	
差入保証金	7,724,400	
長期前払費用	8,737,950	
固定資産合計・・・②		353,713,964
【A】 資 産 合 計 ①+②		2,270,375,559
【B-1】 負 債 の 部		
1 流動負債		360,387,727
短期借入金	10,000,000	
未払金	64,317,407	
未払費用	207,024,006	
経費精算未払金	5,058,575	
預り金	38,678,859	
仮受金	5,100	
前受金	1,530,102	
前受助成金	32,384,378	
未払法人税等	642,000	
未払消費税等	747,300	
流動負債合計・・・③		360,387,727
2 固定負債		930,018,920
長期借入金	270,213,000	
ひとり親支援積立金	174,000,000	
ヘレン基金積立金	104,093,000	
特別修繕引当金	5,676,720	
おうち保育園等大規模改修積立金	36,036,200	
人材等投資積立金	225,000,000	
あたらしいつながり創造積立金	105,000,000	
災害支援積立金	10,000,000	
固定負債合計・・・④		930,018,920
負債合計 ③+④		1,290,406,647
【B-2】 正 味 財 産 の 部		
1 一般正味財産		979,968,912
前期繰越一般正味財産額	949,473,707	
当期一般正味財産増減額	30,495,205	
一般正味財産合計・・・⑤		979,968,912
2 指定正味財産		0
前期繰越指定正味財産額	0	
当期指定正味財産増減額	0	
指定正味財産合計（フローレンス復興支援等基金）・・・⑥		0
正 味 財 産 合 計 ⑤+⑥		979,968,912
【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		2,270,375,559

令和2年度 計算書類の注記

事業報告用

認定特定非営利活動法人 フローレンス

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

減価償却資産は、法人税法の規定に基づいて償却をしています。

建物・・・定額法、リース資産(売買処理)・・・定額法、ソフトウェア・・・定額法

建物附属設備・・・定率法(但し平成28年4月1日以降に取得したものは定額法)

上記以外の減価償却資産・・・定率法

但し、取得価額が20万円未満の資産については、法人税法に規定する一括償却の方法により償却しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜経理方式によっています。

2. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額 (当年度の東北被災地支援事業に対する振替額)	314,500
合 計	314,500

3. 事業費の内訳

(単位:円)

科 目	特定非営利活動に係る事業									合 計
	病児保育事業	障害児保育事業	赤ちゃん縁組事業	みらいの保育園事業	ソーシャルプロモーション事業	コミュニティ創出事業	被災地支援事業	こども宅食事業		
(1) 人件費										
給与手当	398,358,466	576,307,268	27,678,485	494,664,165	80,138,381	2,326,114	76,095,366	30,418,097	1,685,986,342	
賞与	51,333,416	70,109,305	3,256,446	58,789,476	9,800,602	258,500	8,299,656	3,840,946	205,688,347	
通勤費	3,422,637	10,827,697	908,336	19,453,759	3,083,638	75,637	3,237,119	515,427	41,524,250	
法定福利費	67,402,187	101,918,993	4,900,688	81,162,975	13,910,736	337,614	12,332,885	5,144,984	287,111,062	
派遣スタッフ人件費	5,997,488	0	0	120,285	8,594,425	0	396,809	0	15,109,007	
人件費計	526,514,194	759,163,263	36,743,955	654,190,660	115,527,782	2,997,865	100,361,835	39,919,454	2,235,419,008	
(2) その他経費										
業務委託費	971,728	3,826,729	2,185,315	3,743,251	16,601,861	13,147,038	640,000	2,931,590	44,047,512	
保育スタッフ訪問費	4,282,435	5,537,130	0	0	0	0	0	0	9,819,565	
旅費交通費	4,301,697	36,495,581	676,742	4,382,383	954,005	0	548,448	238,989	47,597,845	
研修費	2,000,248	2,646,735	105,024	1,741,086	713,644	0	398,766	391,365	7,996,868	
広告宣伝費	8,336,732	12,660,269	3,460,688	5,137,566	76,313,010	0	397,807	714,920	107,020,987	
給食材料費	25,367	798,406	0	15,623,201	0	0	3,120,174	0	19,567,148	
イベント開催費	1,011	147,966	22,731	446,449	695,442	0	410,033	1,793	1,725,425	
園児健康診断費	4,000	1,912,294	0	6,349,006	0	0	179,999	0	8,445,299	
検査予防接種費	286,029	769,716	209,900	1,178,013	0	0	173,761	0	2,617,419	
病児保育施設利用料	324,547	0	0	0	0	0	0	0	324,547	
福利厚生費	1,906,913	7,929,616	56,416	2,248,015	244,900	0	371,769	62,948	12,820,577	
会議費	34,535	290,441	290,175	238,077	103,348	0	47,781	83,894	1,088,251	
交際費	9,810	25,814	13,150	7,939	15,639	0	1,709	11,034	85,095	
消耗品費	1,178,737	9,673,538	129,268	13,796,723	10,816,238	101,000	2,412,697	712,207	38,820,408	
文書印刷費	37,416	457,711	209,152	640,679	1,347,691	0	409,147	28,226	3,130,022	
新聞図書費	30,300	139,276	8,257	137,020	54,540	0	17,664	23,254	410,311	
地代家賃	5,068,969	18,675,626	0	71,754,201	0	0	11,705,029	0	107,203,825	
水道光熱費	93,295	2,545,038	0	8,232,557	0	233,960	2,119,258	0	13,224,108	
通信費	6,563,242	4,871,607	390,171	4,676,697	633,860	117,309	974,709	382,054	18,609,649	
情報システム費	8,831,468	1,181,375	822,968	4,171,113	3,138,867	72,480	662,524	1,273,370	20,154,165	
リース料	0	461,105	0	648,856	0	0	0	0	1,109,961	
賃借料	1,696,176	4,781,736	326,480	4,204,083	1,214,066	125,952	702,460	429,010	13,479,963	
保険料	1,228,486	4,698,682	0	1,161,952	5,700	240,000	181,050	50,000	7,565,870	
荷造運賃	2,043,744	50,397	18,844	107,805	7,850,814	0	16,099	3,719,228	13,806,931	
修繕費	33,500	1,202,165	0	1,648,301	0	66,400	195,551	0	3,145,917	
諸会費	122,000	53,097	0	175,248	256,010	0	0	0	606,355	
支払報酬料	241,456	312,956	625,000	0	0	0	0	600,000	1,779,412	
支払手数料	5,395,206	3,090,388	848,802	1,933,411	12,886,296	216,556	1,197,069	639,790	26,207,518	
租税公課	5,381,677	10,495,467	914,879	13,650,915	11,638,421	1,269,132	2,876,950	1,542,617	47,770,058	
寄附金	5,590,822	0	0	0	61,929,230	0	0	92,501,531	160,021,583	
減価償却費	3,287,260	13,969,025	17,060	17,971,105	458,544	0	6,819,078	0	42,522,072	
雑費	64,000	1,164,424	0	2,591,925	0	496,000	48,528	0	4,364,877	
雑損失	0	0	0	85,000	0	0	0	0	85,000	
その他経費計	69,372,806	150,864,310	11,331,017	188,682,577	207,872,126	16,085,827	36,628,060	106,337,820	787,174,543	
合 計	595,887,000	910,027,573	48,074,972	842,873,237	323,399,908	19,083,692	136,989,895	146,257,274	3,022,593,551	

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は979,968,912円ですが、そのうち用途が特定されている金額はございません。
したがって用途が制約されていない正味財産は979,968,912円です。

(単位：円)

内 容	前期繰越額	当期受入額	当期減少額	次期繰越額	備 考
被災地支援事業	0	314,500	314,500	0	
合同会社西友	0	0	0	0	交付を受けた助成金1,230万円のうち、未使用で返還義務のある1,230万円は前受助成金として負債に計上しています。
株式会社セールスフォース・コム	0	2,179,222	2,179,222	0	交付を受けた助成金1,400万円のうち、未使用で返還義務のある11,820,778円は前受助成金として負債に計上しています。
READYFOR株式会社	0	954,200	954,200	0	交付を受けた助成金7,567,800円のうち、未使用で返還義務のある6,613,600円は前受助成金として負債に計上しています。
ペルミラ財団	0	0	0	0	交付を受けた助成金165万円のうち、未使用で返還義務のある165万円は前受助成金として負債に計上しています。
合計	0	3,447,922	3,447,922	0	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建 物（注）	59,892,144	0	0	59,892,144	4,611,690	55,280,454
附属設備	320,275,435	2,906,506	0	323,181,941	137,844,656	185,337,285
構 築 物	9,378,531	291,637	0	9,670,168	3,254,579	6,415,589
車両運搬具	23,285,367	0	0	23,285,367	17,651,163	5,634,204
工具器具備品	30,925,792	1,377,510	0	32,303,302	22,580,469	9,722,833
一括償却資産	14,670,363	2,585,898	0	17,256,261	14,852,125	2,404,136
無形固定資産						
ソフトウェア	96,397,191	7,687,500	0	104,084,691	75,361,493	28,723,198
投資その他の資産						
出 資 金	10,000	0	0	10,000	0	10,000
敷 金	44,182,415	275,200	733,700	43,723,915	0	43,723,915
差入保証金	7,924,400	0	200,000	7,724,400	0	7,724,400
長期前払費用(注)	11,628,030	0	2,890,080	8,737,950	0	8,737,950
合計	618,569,668	15,124,251	3,823,780	629,870,139	276,156,175	353,713,964

(注)建物は、国庫補助金等の圧縮記帳を行なっております。圧縮前の取得価額は147,127,696円です。

(注)長期前払費用は、被災地で運営するみらいの保育園の翌々期以降の施設家賃及び自動車リサイクル預託金です。

6. 借入金増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	10,000,000	0	0	10,000,000
長期借入金(注)	123,717,000	200,000,000	53,504,000	270,213,000
合計	133,717,000	200,000,000	53,504,000	280,213,000

(注)長期借入金の期末残高のうち1年以内に返済期が到来する金額は75,348,000円です。

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科 目	財務諸表に計上された金額	うち役員及び近親者との取引
(活動計算書)		
受取寄附金(注)	819,329,784	18,000
活動計算書計	819,329,784	18,000

(注)受取寄附金は一般正味財産増減の部と指定正味財産増減の部にそれぞれ計上された金額の合計を表示しています。

8. ひとり親支援積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
ひとり親支援積立金	69,000,000	105,000,000	0	174,000,000
合計	69,000,000	105,000,000	0	174,000,000

一般正味財産の中からひとり親支援のために翌期以降使用予定分を積立てたものです。

9. ヘレン基金積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
ヘレン基金積立金	104,093,000	0	0	104,093,000
合計	104,093,000	0	0	104,093,000

一般正味財産の中から障害児保育支援のために翌期以降使用予定分を積立てたものです。

10. 特別修繕引当金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
特別修繕引当金	4,259,790	1,416,930	0	5,676,720
合計	4,259,790	1,416,930	0	5,676,720

自己所有建物の将来の大規模修繕に備えるため、修繕計画に基づき積立しています。

1 1. おうち保育園等大規模改修積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
おうち保育園等大規模改修積立金	26,936,200	9,100,000	0	36,036,200
合計	26,936,200	9,100,000	0	36,036,200

一般正味財産の中からおうち保育園等や障害児保育園の大規模改修工事などに備えて翌期以降の使用予定分を積立てたものです。

1 2. 人材等投資積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
人材等投資積立金	50,000,000	175,000,000	0	225,000,000
合計	50,000,000	175,000,000	0	225,000,000

一般正味財産の中から翌期以降に使用予定の人材投資分を積立てたものです。

1 3. あたらしいつながり創造積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
あたらしいつながり創造積立金	0	105,000,000	0	105,000,000
合計	0	105,000,000	0	105,000,000

一般正味財産の中からこども宅食事業や赤ちゃん縁組事業等の翌期以降の事業推進費用として積立てたものです。

1 4. 災害支援積立金の増減内訳

(単位：円)

科 目	期首残高	当期積立	当期取崩	期末残高
災害支援積立金	0	10,000,000	0	10,000,000
合計	0	10,000,000	0	10,000,000

一般正味財産の中から大規模災害等の緊急支援のために積立てたものです。

令和2年度 財産目録

令和3年3月31日現在

認定特定非営利活動法人 フローレンス

科	目	金額	小計	合計
(A)	資産の部			
1	流動資産			1,916,661,595
	現金預金		1,622,526,239	
	現金 現金手許有高 (本部事務所)	1,198,879		
	現金 現金手許有高 (病児保育事業部)	51,300		
	現金 現金手許有高 (みらいの保育園事業部)	42,650		
	現金 現金手許有高 (グロースリンクかちどき)	4,000		
	現金 現金手許有高 (こうとう台)	10,000		
	現金 現金手許有高 (病児保育室駒込)	30,000		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	750,956,779		
	普通預金 三菱UFJ銀行/五反田支店	24,511,695		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	9,592,166		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	2,995,432		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	15,000,021		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	440,420		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	15,834,929		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	6,371,843		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	68,872,424		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	11,652,024		
	普通預金 三菱UFJ銀行/深川支店	6,857,194		
	普通預金 西武信用金庫/千駄ヶ谷支店	42,861,533		
	普通預金 西武信用金庫/千駄ヶ谷支店	75,758,702		
	普通預金 西武信用金庫/千駄ヶ谷支店	87,951,110		
	普通預金 西武信用金庫/千駄ヶ谷支店	127,783,756		
	普通預金 東日本銀行/飯田橋支店	200,291,674		
	普通預金 郵便振替	24,921,035		
	普通預金 ゆうちょ銀行	1,332,018		
	普通預金 ゆうちょ銀行	5,041,607		
	普通預金 みずほ銀行/飯田橋支店	99,277,591		
	普通預金 三井住友銀行/飯田橋支店	97,391		
	普通預金 りそな銀行/新宿支店	38,446		
	定期預金 西武信用金庫/千駄ヶ谷支店	40,149,138		
	定期預金 東日本銀行/飯田橋支店	1,200,482		
	定期積金 東日本銀行/飯田橋支店	1,400,000		
	売掛金		261,288,372	
	事業売掛金	261,288,372		
	貯蔵品		43,185	
	レゴジャパン(株)レゴブロック等	43,185		
	未収入金		1,253,380	
	業務委託料請求分 (4件)	869,200		
	従業員社会保険料 (産休・育休者分) 他	384,180		
	立替金		4,536,592	
	出向者給与負担金・経費 (3団体)	4,536,592		
	前払費用		27,013,827	
	事務所家賃 (2件)	7,908,450		
	園児送迎車用駐車場家賃 (8件)	196,000		
	保育園他施設家賃 (20件)	10,084,033		
	借上社宅家賃 (21件)	1,723,250		
	小規模保育総合補償制度申込金 (15件)	560,000		
	会計ソフトクラウド利用料	943,800		
	一般経費 令和3年年4月以降分 (13件)	5,598,294		
	流動資産合計 . . . ①			1,916,661,595
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			264,794,501
	建物		55,280,454	
	保育園施設等	55,280,454		
	附属設備		185,337,285	
	保育園施設等 内装工事 (47件)	107,913,188		
	保育園施設等 電気設備工事 (34件)	47,600,999		
	保育園施設等 給排水設備工事 (20件)	26,885,950		
	保育園施設等 火災警報設備 (20件)	2,937,148		

構築物			6,415,589	
保育園外構工事 (8件)		6,415,589		
車両運搬具			5,634,204	
園児送迎用車両 6台		5,634,204		
工具器具備品			9,722,833	
事務所 事務用設備 (8件)		1,068,113		
保育園 家具類他 (50件)		8,654,720		
一括償却資産			2,404,136	
保育園 ロッカー・家電他		2,404,136		
(2) 無形固定資産				28,723,198
ソフトウェア			28,723,198	
病児保育予約・保育園登園管理・会員管理システム		28,723,198		
(3) 投資その他の資産				60,196,265
出資金			10,000	
西武信用金庫/千駄ヶ谷支店		10,000		
敷金			43,723,915	
事務所敷金 (2件)		28,553,220		
おうち保育園等施設 (16件)		14,563,875		
駐車場 (4件)		220,620		
借上社宅 (5室) 他		351,000		
レンタル収納 1件		35,200		
差入保証金			7,724,400	
保育園施設他保証金 (7件)		7,574,400		
一括口座振替システム委託保証金他		150,000		
長期前払費用			8,737,950	
被災地保育園家賃 (翌期以降分)		8,670,240		
車両リサイクル預託金		67,710		
固定資産合計・・・②				353,713,964
【A】資産合計 ①+②				2,270,375,559
【B-1】負債の部				
1 流動負債				
短期借入金			10,000,000	360,387,727
三菱UFJ銀行/深川支店		10,000,000		
未払金			64,317,407	
経費未払金 クレジットカード (JCB、VISA)		5,809,361		
経費未払金 令和3年3月以前分 (経費 258件)		52,730,808		
経費未払金 保育園空調機設備未払金		3,686,688		
経費未払金 求職者システム作成費用		2,090,550		
未払費用			207,024,006	
給与未払金 令和3年3月分給与		157,163,627		
経費未払金 法定福利費 2・3月分		49,860,379		
経費精算未払金			5,058,575	
従業員経費精算 令和3年3月分		5,058,575		
預り金			38,678,859	
源泉所得税		10,733,830		
住民税		5,019,700		
社会保険料		20,900,756		
雇用保険料		1,313,073		
その他		711,500		
仮受金			5,100	
休園休校シッターサービス過入金		5,100		
前受金			1,530,102	
園児入園料等 令和3年4月分		388,102		
借上社宅 (5室) 令和3年4月分		152,000		
縁組研修売上 令和3年4月分		990,000		
前受助成金			32,384,378	
合同会社西友		12,300,000		
株式会社セールスフォース・コム		11,820,778		
READYFOR株式会社		6,613,600		
ベルミラ財団		1,650,000		
未払法人税等			642,000	
令和3年3月期確定申告分		642,000		
未払消費税等			747,300	
令和3年3月期確定申告分		747,300		
流動負債合計・・・③				360,387,727

2 固定負債			
長期借入金		270,213,000	930,018,920
(株)日本政策金融公庫	38,400,000		
西武信用金庫／千駄ヶ谷支店	12,733,000		
東日本銀行／飯田橋支店	34,074,000		
三菱UFJ銀行／深川支店	85,006,000		
みずほ銀行／飯田橋支店	100,000,000		
ひとり親支援積立金	174,000,000	174,000,000	
ヘレン基金積立金	104,093,000	104,093,000	
特別修繕引当金	5,676,720	5,676,720	
おうち保育園等大規模改修積立金	36,036,200	36,036,200	
人材等投資積立金	225,000,000	225,000,000	
あたらしいつながり創造積立金	105,000,000	105,000,000	
災害支援積立金	10,000,000	10,000,000	
固定負債合計・・・④			930,018,920
【B-1】負債合計 ③+④			1,290,406,647
【B-2】正味財産			
1 一般正味財産			979,968,912
2 指定正味財産			0
【B-2】正味財産合計 【A】 - 【B-1】			979,968,912